

## 第 11 回吹田市立図書館協議会議録要録

平成 18 年 ( 2 0 0 6 年 ) 5 月 1 9 日 ( 金 )

午後 2 時 ~ 4 時 中央図書館 3 階 研究室

出席者

委員) 芝田委員、田中委員、野々上委員、林委員、森田委員

事務局) 露口中央図書館長、宮林参事、伊賀野千里図書館長、河内山田図書館長、  
古田さんくす図書館長、竹村江坂図書館長、平井千里山・佐井寺(ちさと)図書館長、  
中江中央図書館主幹

傍聴者: 3 名

第 11 回 図書館協議会次第

1. 吹田市子ども読書活動推進計画図書館案について
2. 先進都市図書館視察について
3. 吹田市立中央図書館の『子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰』受賞について
4. その他

議長) ただ今から第 11 回吹田市立図書館協議会を開催いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局にお尋ねしますが、傍聴希望の方はおられますか。

事務局) 3 名おられます。

議長) 傍聴を許可します。それでは、最初に 4 月 1 日付けで職員の人事異動がありましたので、事務局の方からご紹介をお願いします。

異動職員自己紹介

議長) 協議会の委員にも 4 月 1 日付けで異動がありました。新委員の三浦委員が公務のため、欠席されていますので、事務局の方からご紹介をお願いします。

事務局) 学校関係から選出されていた小学校長の前委員が 3 月 31 日付で退職されたことに伴いまして、学校校長会から新たに小学校長の三浦委員を推薦いただき、4 月 1 日付けで協議会委員に就任いただいております。

議長) それでは、会議次第に従って進めてまいります。最初の議題「吹田市子ども読書活動推進計画図書館案」についてですが、事前に配布している資料「吹田市子ども読書活動推進計画(素案)」を基に事務局より説明いただきたいと思います。

事務局) 「吹田市子ども読書活動推進計画(素案)」概略説明

議長) まず、今後どのように進められるのかご説明ください。

事務局) 図書館としましては、まず、協議会のご意見を伺い、また、関係諸団体にこの素案をお送りし、ご意見を伺っていきたく考えています。また、学校等につきましても、それぞれの関係諸団体にご意見を伺うということになっています。そういった意見を伺った後、再度、策定委員会を開催し、最終案が策定されるということになります。

議長) 事務局としては、素案に対して、協議会の意見を聞きたいということですので、各委員からご

意見・ご質問を出していただければと思います。

委員)5 ページにある子育てサークル、子育てサロンとは、もともとその場所に本が置いてあるのか、それともそこに本を運んでいくのでしょうか。

事務局)そこに本を運んでいき、親子に本の紹介や読み聞かせを行っていきこうということです。

委員)そのサークル、サロンは団体として登録されたものですか。

委員)たまたま、私も子育てサロンにかかわっているのですが、地区の福祉委員や民生児童委員などが中心になって、地域の幼い子どもたちやその親が孤立しないように支援していきこうというものだと思います。地域によって違うと思いますが、私の地区では、市立保育園と共に開催しています。時節に応じて、例えば、七夕まつりや、お雛様を作ったりしています。

委員)この計画全般についてですが、「努めます」、「図ります」や「支援します」といった表現が多く、具体的な行動とか予算の裏づけが書かれていないように思います。実施にあたっては、実施計画みたいなものが出てくるのでしょうか。

事務局)これは、市全体の推進計画であり、この方針に沿って、各所管課が具体的な事業計画を立て、予算要求していくこととなります。

委員)今日の議題の3番目に中央図書館が文部科学大臣表彰を受賞したとありますが、図書館として、子どもの読書活動には相当取り組んでおられると思いますが、その基盤がある上で、更にこの計画に沿ってやっていかれるということですか。

事務局)確かに図書館として、いろいろな取り組みをさせていただいておりますが、この推進計画の第3章の具体的な取り組みの場として、家庭、地域、保育所・幼稚園、学校、図書館の5つが挙げられていますが、それぞれとの連携などまだまだ力を入れて取り組んでいくべきところがあると考えています。

委員)確かに国が子どもの読書活動に関して法を定めたことを契機として、ボランティアも増え、いろいろなところで読み聞かせが行われていますが、なぜ読み聞かせをするのか、なぜ本を読むことが大事なのかといったところが重要な点だと思います。この点については、第2章の1「子ども読書活動の意義」で少しだけ触れられていますが、抽象的・観念的な表現になっているように思います。子どもの犯罪、幼い子の事件がたくさん起きていますが、これは、大人も含めて想像する力がとても弱ってきているし、自ら考えることができなくなっていることが大きな現象のひとつになっていると思います。これはとても大事なことなので、抽象的・観念的なものではなく、もっと分かりやすい文章にして欲しいと思います。

続けて発言させていただきますが、学校図書館に専任で専門の司書をという活動が吹田の中で起こっています。大阪府の子ども読書活動推進計画でも司書教諭、ボランティアという言葉で収められており、学校司書という言葉は一切使われていません。吹田市では、昨年度から独自予算で、読書活動支援者が配置され、この計画の中でも言葉として使われていますが、専任で専門の司書をという点から言葉として学校司書を使っていただきたいのですが、吹田市独自として打ち出せないのでしょうか。

事務局)今のご意見は、策定委員会に申し述べていきたいと思います。

委員)各市の図書館のホームページを見ていると子どもの行事ばかりが目につき、あまりにも子どもに傾斜しすぎているのではないかと思う。行政が手取り、足取りして、図書館に来るようにさせなければ、読まないものなのか。子どもが読書に親しむには、むしろ自由放任主義で良い本のみ提供すれば十分じゃないかという気がするのですが。

事務局)昔は、図書館も子どもがあふれるくらい集まってきましたが、今はゲームをはじめとして、子どもたちの興味を引くものが他にたくさんあり、子どもの読書離れがどんどん進んでいるように思われます。読書に親しむ場として、まず図書館に足を運んでもらえるようにとの思いからいろいろな行事を実施しています。

委員)1年先とかじゃなく、長い目で見て、5年先10年先に良い本に出合えて目覚めるか分からないので、環境だけは整えておかなければいけないでしょう。

委員)ブックスタートの広場では、昨年の利用者が15,000人弱という、ほんとうにたくさんの赤ちゃんと親がボランティアや図書館職員と一緒に絵本やわらべ歌を楽しむ機会になっています。図書館では、小学校まで年齢に応じた行事も開催され、せっかく読書力を蓄えてきても小学校でその環境が無ければそこで終わってしまいます。小・中学生が、公共図書館を使える時間は限られているし、子どもの心を豊かに育てるためには学校図書館の充実が、一番大切なことだと思います。学校の中での子どもの読書環境についてももう少し力強く書いていただきたい。

事務局)先日も学校の担当者にお集まりいただき、図書館職員とお話させていただく機会がありました。読書というのは、教育過程の中で重要なものとして位置付けられることが必要であり、最終的には総合学習の中に図書館の使い方などもプログラムとして入れていくべきじゃないかと考えています。

議長)他の委員さんと重なるかもしれませんが、私の意見を述べたいと思います。

まず、もう少し早くできなかったのかなと思います。国の方では、2002年に策定し、年数がたっており、意見聴取をする中で書き直しをしようという時期に来ているらしいので、全国的な動向も見ておいていただければと思います。

1ページの「はじめに」の部分でテレビやコンピューターの普及とありますが、テレビはずっと前から普及されているので違和感を持ちました。

2ページの「本を通じて新たな経験を積み重ねていきます。」とありますが、本は経験そのものではないかと思うので、経験を広げていくというような表現の方が良いのではと思います。それから少し下の行の「出合う」は「出会う」だと思います。

「子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、」というのは子ども読書活動の推進に関する法律の引用ですが、引用されるならば、むしろ読書活動の意義としてあげたほうが良いのではと思います。また、法律では「想像力」は「創造力」となっていますが、法律どおりの引用とは違うのかなと思いました。

3ページに「子どものいる場所」として保育所、幼稚園、学校と共に図書館も並列されていますが、図書館は「来る場所」という感じがして他の3つと並べるのには違和感を持ちました。

4ページに計画の期間として平成18年度から5年間とされていますが、5年のうちに完成すると読み取れるので、それならば、この計画自体には書けないにしても、別に実施計画なり年次計画を作るんだという文章が欲しいなと思います。もう少し、これをするんだという明確な計画を立てないと国の法律の理念を広げるだけに過ぎないということになってしまう。図書館としては、前回の協議会で今年度の事業計画・運営方針を出していただいております。予算上の問題もあり、難しいかもしれませんが、この機会に5年間の事業計画をきっちりと書いていかれることが必要だと思います。

6・7ページに「取り組み」「取組み」「取組」の3種類あるので、用語の整理が必要ではと思います。

全体的にこういう計画とは何かとなれば、「図る」「努めます」も必要なのでしょうが、条件整備的な、例えば図書館で言えば、分館を作るとか、中央館を作るとかといった部分も欲しいし、むしろ条件を整備する中で子どもたちが自由に使える環境を作っていくという、そんな形が欲しいなと思いました。

一方で、他の市町村は計画で何をしているかということ、行事中心になっているが、その点は、出ていません。それはそれで良いとも思いますが、例えば、4月23日の「子ども読書の日」や10月27日の「文字・活字文化の日」などを使ってPRしていくのも良いように思います。

学校図書館については、専任・専門の司書教諭の配置と資料の充実というものが欲しいなと思います。

委員)大きなイベント実施のような、打ち上げ花火的なものではなく、実際的な読書活動推進につながるようなものであって欲しいと思います。

事務局)委員がおっしゃるように、計画を立てたからには、本当に子どもたちの身になるようなものになるよう策定委員会に強く押し出していきたいと思います。

議長)今事務局がおっしゃったように、プラン ドゥ チェック アクションを実践していただきたい。計画を立てたなら実行し、それをチェックし、更にまた、計画を立て直して次に進んでいくといったことが、これまで日本のあらゆる組織で行なわれてこなかった反省に立ち、計画を作らなければならないから取りあえず作るのではなく、5年後にどこまでできたのかということが計画を立てた者、また支援していく者の喜びになるような計画であって欲しいと思います。

議長)続きまして、先進都市図書館視察について、事務局から配布いただいている「奈良県立図書情報館」の資料を基に説明をお願いします。

事務局)今後の吹田市立図書館の方向性を考えるうえで、先進図書館のソフト・ハード両面を実地に体験し、学ぶことは有意義です。そういったことから年に1度は視察を行なっていきたいと考えておりますが、昨年オープンした奈良県立図書情報館では、デジタルに軸足を置いた新しいサービスを展開していると聞いており、良い視察ができるのではと思い候補としてあげさせていただきました。

議長)この施設を設計した業者からの情報ですが、建物の空間作りやデジタル化への対応といった面が特徴的で、勉強になるところが多いと思います。

委員)以前に行ったことがあります。場所としては、駅からも遠くあまり便利とは言えないのですが、平日にもかかわらず若い層の利用者が非常に多かったです。1階と2階が吹き抜けで開放的で、インターネット端末が、かなりたくさんあり、高校生や大学生でほぼ満席でした。また、日本中どこの人にも貸出していると聞きました。

委員)近くでもう1館ぐらい回れないでしょうか。

委員)私自身はいろいろと問題はあると思いますが、吹田市の財政状況を見ていると、いずれは、指定管理者制度が入ってこざるをえないのではないかという気がします。導入している館があれば、実態を見てみたいと思いますが。

事務局)兵庫県の方では導入しているところも比較的あるのですが、奈良方面ではないようです。

議長)奈良県立図書情報館をひとまず決めさせていただき、事務局の方で、再度近くの施設をあたっ

ていただき、適当なところがあればということによろしいでしょうか。

全員一致で承認

議長) 時期ですが、相手方の都合、マイクロバスの手配もありますので、8月22日～24日の間で事務局の方で調整いただくということにさせていただきます。

議長) 次の議題、吹田市立中央図書館の『子ども読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰』受賞について、事務局から受賞の概要について説明を受けたいと思います。

事務局) 受賞概要説明

事務局) 今年は、中央図書館が優秀実践図書館として表彰されましたが、昨年、吹田子どもの本連絡会が優秀実践団体として受賞されておられます。2つの表彰状を中央図書館内に並列して飾らせていただこうと準備しております。

委員) 吹田市立中央図書館だけが表彰されたのですか。

事務局) 各都道府県の図書館、団体、個人、学校が対象で全国で247受賞しています。

各委員) おめでとうございます。

事務局) ありがとうございます。6月の第1週に吹田ケーブルテレビで受賞報告の特別番組を組んでいただく予定です。また、秋に受賞記念の行事を実施したいと思っています。

委員) 4月23日の子ども読書の日に、吹田ではどんな行事をやられましたか。

事務局) その日はもちろん、3月25日から約1ヶ月間「子どもと本のまつり」と題して市内各館でボランティアの方々にも協力いただき様々な行事を実施しています。

議長) 次のその他に移りたいと思います。

前回の協議会で昨年9月15日に開催した市民の意見を聞く会で発言いただいた方の発言要旨を図書館ホームページに掲載し、公開することを確認させていただきました。事務局の方で発言いただいた方、個々に発言要旨を送付し、内容確認いただき、ホームページへの掲載の了解を取らせていただいたものを、皆様のお手元に配布いたしております。これを図書館のホームページに掲載していただきます。なお、図書館が実施されたパブリックコメントについては、既に図書館ホームページに掲載されておりますので、ご確認いただければと思います。

次に協議会への要望事項が別紙のとおり寄せられております。

1つには、市民の意見を聞く会で、一方的に意見を述べるのではなく、相互のやり取りが欲しかったという感想を寄せられています。

さらに協議会の傍聴について2つの希望を出されております。

1つは、配布資料は持ち帰れないことになっているが、資料によっては持ち帰りを可能にしてみたいか。もうひとつは、傍聴者の意見がなんらかのかたちで、例えば、用紙を配って、それに書き込めるなどして、協議会の場で発表できてもいいのではないかと。の2点になると思います。

委員) 政策途上、中間報告的な今後変わる可能性があるような資料は別にして、ホームページや冊子として既に公開しているようなものは持ち帰っても差し支えないように思います。

委員) 資料の持ち帰りについて吹田市の他の協議会、審議会ではどうなっていますか。

事務局) 詳しく調べておりませんので、時間をいただき、調べさせていただいた上で、次々回の協議会で報告したいと思います。

議長) 他の協議会、審議会の状況を整理いただき、次々回の協議会でその状況を説明いただいてどの

ように取扱うのか決めさせていただきたいと思います。傍聴者が意見をという件についても、もう少し検討が必要かと思しますので、次々回の協議会で併せて協議したいと思います。

議長) 次回協議会は、先進都市図書館視察になります。日程等詳細につきましては、事務局の方からご案内があると思しますので、よろしくご参加ください。本日の会議はこれで終了します。